

# 国東市下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道事業

令和3年3月

大分県国東市

# 目 次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 現状と課題	1
2-1 事業の概要	1
2-2 事業の現状	2
2-3 事業の課題	3
3. 経営の基本方針	3
4. 計画期間	4
5. 投資・財政計画	4
5-1 投資についての説明	4
5-2 財源についての説明	5
5-3 投資以外の経費についての説明	7
6. 効率化・経営健全化の取組	8
6-1 今後の投資についての考え方・検討状況	8
6-2 今後の財源についての考え方・検討状況	8
6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況	8
7. ロードマップ	9
8. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	9
国東市下水道事業経営戦略	10
投資・財政計画（収支計画）	15
別紙1 国東市下水道使用料金表	17
別紙2 経営比較分析表	18

## 1. 経営戦略策定の趣旨

本市は、公共下水道事業(国東処理区)、特定環境保全公共下水道事業(伊美処理区、武蔵東部処理区、安岐処理区)、農業集落排水事業(朝来地区)、浄化槽により汚水処理を行っている。

市としては、個人設置型である浄化槽を除いた公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しており、これらの施設整備は、ほぼ完了している状況にある。

したがって、今後は、建設の時代から維持管理や改築更新に重点をおいた経営の時代へと移っていくが、人口減少及び少子高齢化の進行、生活様式の多様化、施設の老朽化など、社会情勢の変化により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められている。このような状況の下においても、必要な住民サービスを確保し、公共の福祉を増進するよう企業運営を行うことは、地方公営企業の本来の目的である。その目的を達成するために、地方公営企業は自らの経営状況等を的確に把握した上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく計画的な経営基盤の強化に取り組む必要がある。

今回、平成 26 年 8 月 29 日付総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(総財公第 103 号・総財営第 73 号・総財準第 83 号)及び平成 28 年 1 月 26 日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」(総財公第 10 号・総財営第 2 号・総財準第 4 号)並びに平成 31 年 3 月 29 日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」(総財公第 45 号・総財営第 34 号・総財準第 52 号)に基づき、平成 29 年 3 月に策定した特定環境保全公共下水道事業に対する経営戦略を改定するものである。

## 2. 現状と課題

### 2-1 事業の概要

武蔵東部処理区は、平成 8 年度(平成 9 年 3 月)に供用を開始し、令和 2 年度末には供用開始から 24 年が経過する。

伊美処理区は、平成 9 年度(平成 10 年 3 月)に供用を開始し、令和 2 年度末には供用開始から 23 年が経過する。

安岐処理区は、平成 10 年度(平成 11 年 3 月)に供用を開始し、令和 2 年度末には供用

開始から 22 年が経過する。

全処理区ともに管渠の整備は、ほぼ完了しており、処理場についても全系列が完了している状況にある。老朽化していく施設の健全度とリスク評価に基づくストックマネジメント計画を平成 30 年度、令和元年度に策定しており、適切な機器更新と維持管理を実施していく。

また、大分県下水道船団方式事業により、一部の施設や事務等の管理・運営を杵築市及び姫島村と共同で行っている。

なお、令和 2 年 4 月 1 日から地方公営企業法の財務規定を適用（一部適用）し、公営企業会計方式へ移行している。

## 2-2 事業の現状

令和元年度における現状を次に示す。

表 2-1 事業の現状(令和元年度)

項 目		特定環境保全公共下水道事業
施設利用率 (%)	本 市	43.99
	類似団体平均値	42.47
	全 国 平 均 値	42.86
水洗化率 (%)	本 市	80.90
	類似団体平均値	83.75
	全 国 平 均 値	84.20

※ 施設利用率とは、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。

※ 水洗化率とは、処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。

これらの経年変化を次に示す。

### グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

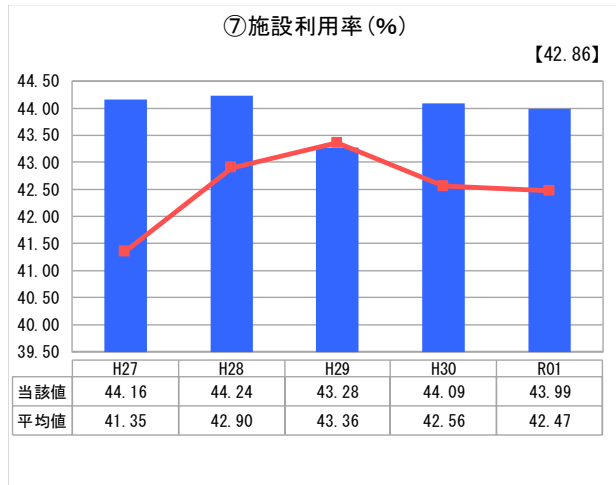


図 2-1 施設利用率

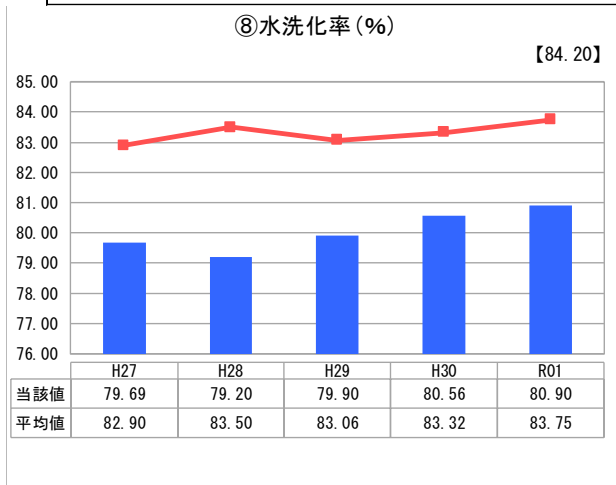


図 2-2 水洗化率

## 2-3 事業の課題

施設利用率は、類似団体平均値や全国平均値よりも高い状況にあるが、減少傾向となっている。これは、人口減少や事業所からの流入量の減少が要因である。今後は接続推進等による流入量の増加、又は適切な規模に合わせた施設更新等を行う必要がある。

水洗化率は、類似団体平均値や全国平均値よりも低い状況にあるが、増加傾向となっている。今後も継続した接続促進を行う必要がある。

## 3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、下記の4項目とする。

- ① 持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、下水道接続率の向上を図る。
- ③ 効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直し等を行い、適正な職員配置に努める。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

## 4. 計画期間

「経営戦略」の計画期間は、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、令和3～12年度の10年間を計画期間とする。

## 5. 投資・財政計画

### 5-1 投資についての説明

収支計画における資本的支出の主なものは、建設改良費と地方債償還金となっている。

管渠の整備は、ほぼ完了している。また、処理場についても全系列が完成しているが、最も古い浄化センターでは平成8年度の供用開始から24年が経過している。このため、建設改良費としては、処理場の機械・電気設備を中心に、平成30年度・令和元年度に策定したストックマネジメント計画による計画的な改築・更新事業を予定する。

また、令和8年度以降、処理場の耐震対策補強工事を予定する。

表 5-1 投資計画

(単位：千円)

区分	処理区	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
新規投資	伊 美										
	武蔵東部	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	安 岐										
	小計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
更新投資	伊 美	213,320	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	武蔵東部	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	140,000	185,700	93,600	238,900	7,000
	安 岐	4,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	小計	225,320	16,000	16,000	16,000	16,000	149,000	194,700	102,600	247,900	16,000
耐震投資	伊 美										
	武蔵東部						21,200	31,900			
	安 岐										
	小計	0	0	0	0	0	21,200	31,900	0	0	0
工事費 (計)	伊 美	213,320	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	武蔵東部	9,000	8,000	8,000	8,000	8,000	162,200	218,600	94,600	239,900	8,000
	安 岐	4,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	合計	226,320	17,000	17,000	17,000	17,000	171,200	227,600	103,600	248,900	17,000
間接費		4,813	20,001	35,501	10,501	30,501	7,501	501	10,501	10,501	11,501
合計		231,133	37,001	52,501	27,501	47,501	178,701	228,101	114,101	259,401	28,501

地方債償還金は、令和3年度以降、減少する見込みである。地方債残高は、面整備がほぼ完了していることもあり、今後は減少していく見込みである。

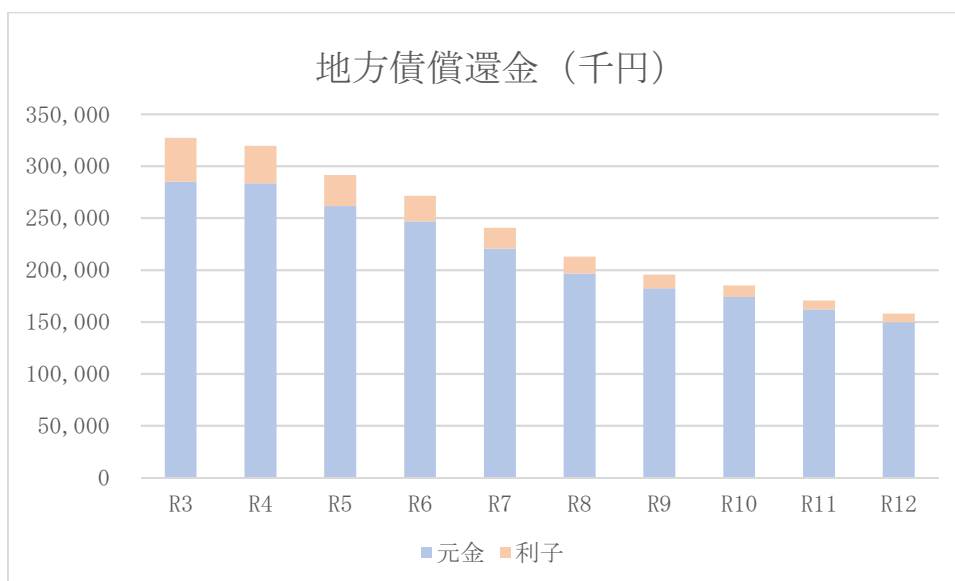


図 5-1 地方債償還金(元金及び利子)の見通し

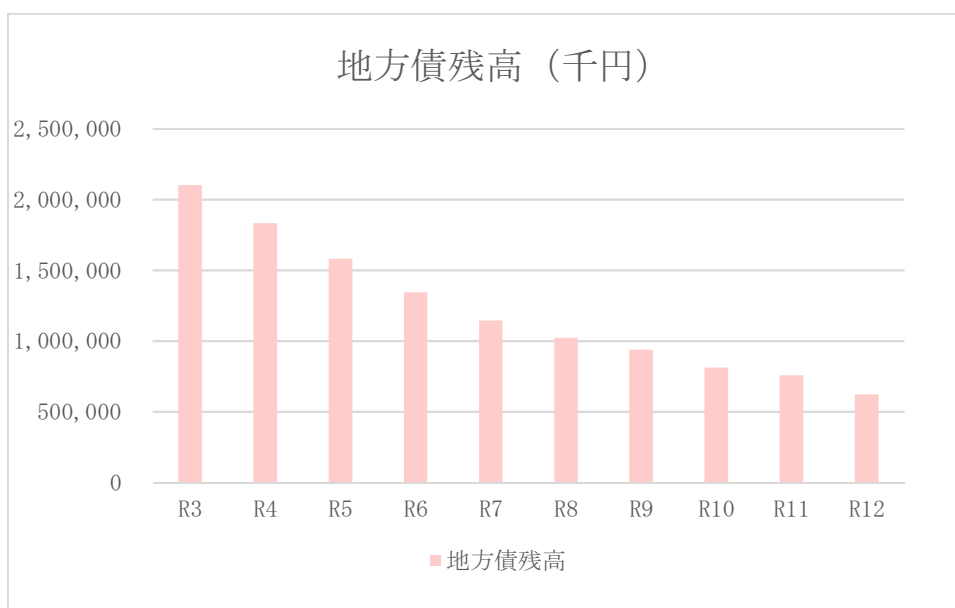


図 5-2 地方債残高の見通し

## 5-2 財源についての説明

収支計画における収益的収入の主なものは、料金収入(下水道使用料)、他会計からの繰入金となっている。資本的収入では、地方債、他会計からの補助金、国からの補助金となっている。

料金収入(下水道使用料)については、令和3年度以降、人口減少に伴い、増加を見込むことは難しく、料金収入(下水道使用料)も減少に転じる見込みである。今後も接続促進の継続的な取組が必要である。

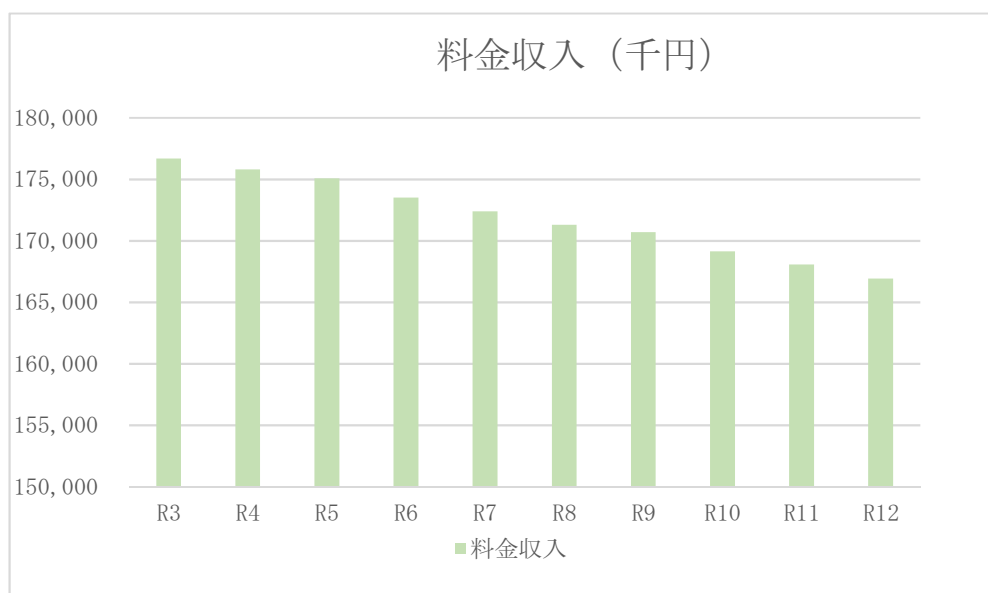


図 5-3 料金収入の見通し

国からの補助金については、建設改良費のうちの補助対象事業に対し、適切に見込み、残りの建設改良費の財源として、地方債の発行を予定する。

また、他会計からの繰入金・補助金については、過去に発行した地方債の償還金への充当として予定するが、地方債償還金が減少していくため、他会計からの繰入金・補助金は、今後は減少していく見込みである。

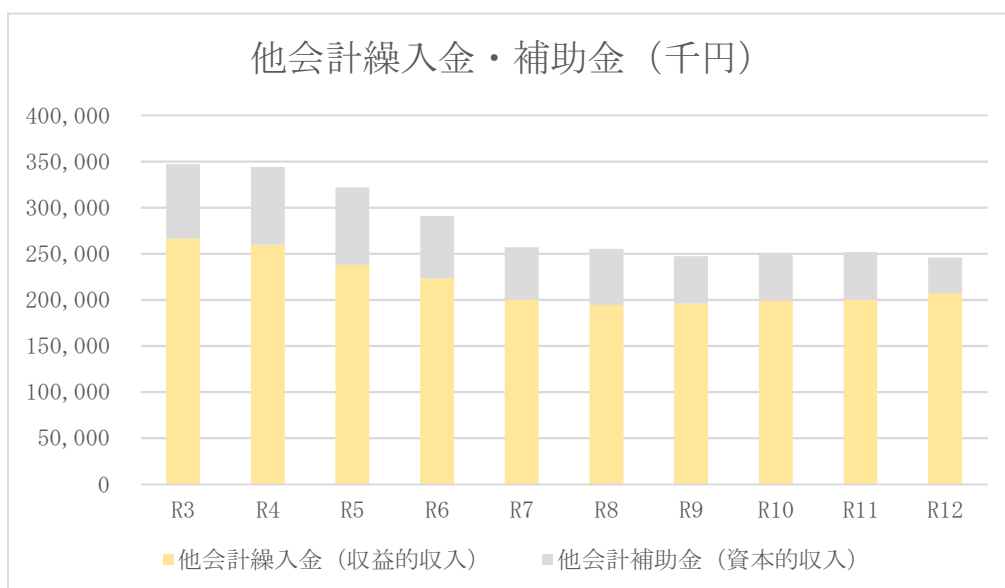


図 5-4 他会計繰入金・補助金の見通し



### 5-3 投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費等の維持管理に要する経費については、令和3年度以降、人口減少に伴い、年間13.9千万円程度で推移していく見込みである。これらの経費については、包括的民間委託の導入等による経費削減を検討していくものとする。

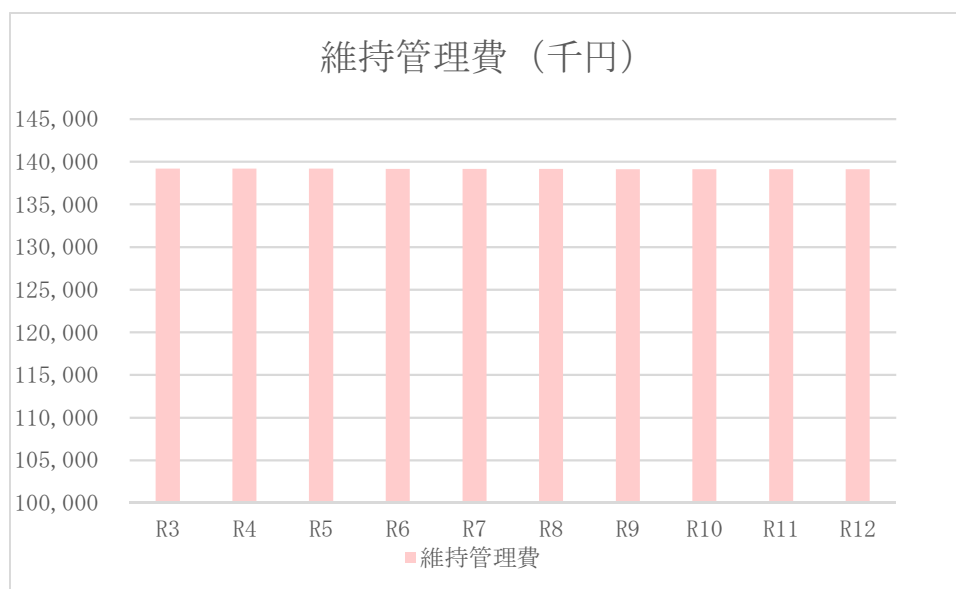


図 5-5 維持管理費の見通し

職員給与費については、職員の配置でも異なるが、年間4.8千万円程度を予定する。一方、組織・人材・定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図り効率化を図るものとする。

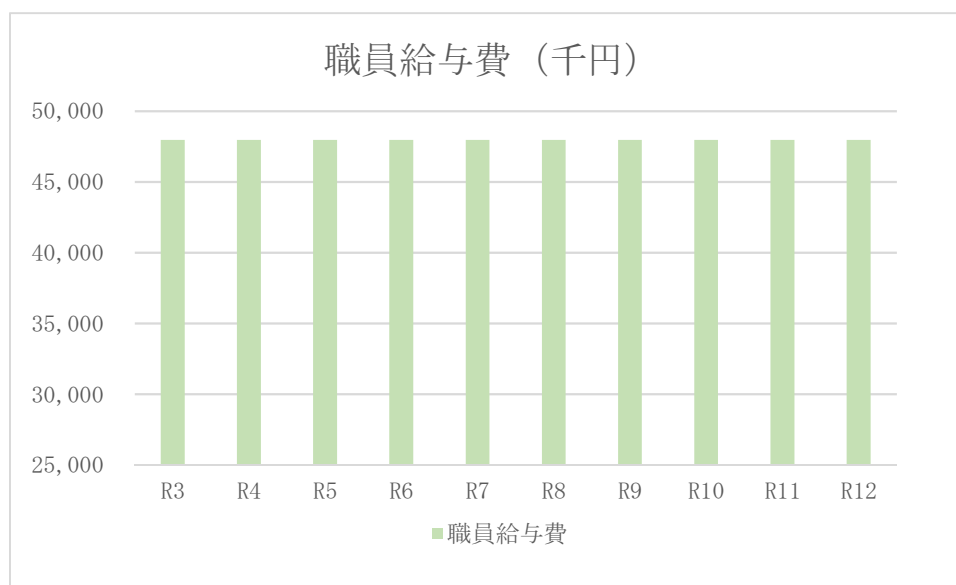


図 5-6 職員給与費の見通し

## 6. 効率化・経営健全化の取組

### 6-1 今後の投資についての考え方・検討状況

現在実施している大分県下水道船団方式事業を継続し、施設や事務の一部を共同して維持管理等を実施するものとする。

また、武蔵東部処理区と安岐処理区については、将来的な統廃合を検討していくものとする。

投資の平準化については、長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら実施するものとする。

PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題とする。

その他の取組として、建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討するものとする。

### 6-2 今後の財源についての考え方・検討状況

下水道使用料については、平成 28 年度に改定率 10%の使用料改定を行い、令和元年 10 月に消費税率の変更による改定を実施している。また、令和 2 年 4 月より公営企業会計へ移行しており、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、適正な使用料体系の見直しを検討する必要がある。

### 6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題とする。

職員給与費については、組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図るものとする。

動力費については、機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努めるものとする。

薬品費については、従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいるが、大分県下水道船団方式事業の継続によりコスト削減が可能か検討するものとする。

修繕費については、事業開始から 22 年～24 年が経過しており、修繕費等が増加することが考えられることから、計画的に修繕等を行っていく必要がある。また、維持管理において、老朽化していく施設の長寿命化等を検討・実施していく必要がある。

委託費については、統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努めるものとする。

その他の取組として、供用開始区域内において、下水道への未接続の家庭や事業所等に対し、接続への啓発活動を継続的に行うものとする。

## 7. ロードマップ

今後、人口減少が進む見込みであるものの、下水道への接続促進の取り組みを継続し、接続率 90%を令和 12 年度までに達成することを目標とする。

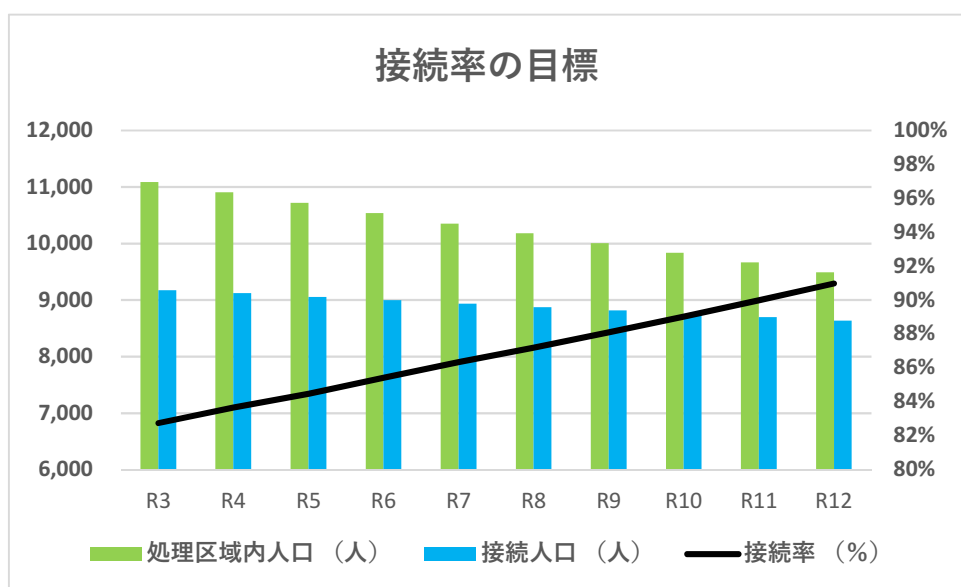


図 7-1 接続率の目標

また、将来にわたり持続可能な下水道事業の経営基盤を確保するため、必要に応じて(3~5年に1回程度)下水道使用料体系の見直しの必要性を検討する。

## 8. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3~5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行うものとする。

# 国東市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 国 東 市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令 和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 3 年 度 ~ 令 和 12 年 度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度～10年度 (22～24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	18.87人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3区(伊美処理区、武蔵東部処理区、安岐処理区)		
処理場数	3施設(国見浄化センター、武蔵東部浄化センター、安岐浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	新たな下水道区域の拡張は行わず、下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進していく方針です。 大分県下水道船団方式事業により、一部につき施設や事務等の管理・運営を杵築市及び姫島村と共同で行っています。		

#### ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	用途別基本料金と増量型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用しています。 (別紙1)						
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水(別紙1)						
その他の使用料体系の 概要・考え方	地下水のみ使用 1人当たり 6m <sup>3</sup> 換算(料金は別紙1を適用) 水道と地下水の併用 水道使用料+1人当たり 3m <sup>3</sup> 換算(料金は別紙1を適用)						
条例上の使用料 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成29年度	3,010	円	実質的な使用料 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成29年度	3,388	円
	平成30年度	3,010	円		平成30年度	3,312	円
※過去3年度分を記載	令和元年度	3,080	円	※過去3年度分を記載	令和元年度	3,156	円

③ 組織

職 員 数	水道事業及び下水道事業を所管する上下水道課に 14 名（正規職員）が所属しています。
事 業 運 営 組 織	平成 18 年度に 4 町が合併し国東市となった際、上下水道課が組織されましたが、その後業務委託の実施を行いつつ、機構改革や職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、トラブル発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	施設維持管理業務等民間委託を行っているため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	施設維持管理業務等民間委託を行っているため、PPP・PFI については未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当ありません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙 2（経営比較分析表）のとおり
-------------------

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

国東市生活排水処理施設整備構想の将来予測と同様に、処理区域内人口は令和3年度11,086人から令和12年度9,489人へ減少する見通しである。下水道への接続促進の取組を継続し、過去の実績と同程度の水洗化率の伸びを確保する。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
処理区域内人口（人）	11,086	10,902	10,718	10,534	10,349	10,177	10,005	9,834	9,662	9,489

### (2) 有収水量の予測

有収水量は、令和3年度2,947m<sup>3</sup>/日から令和12年度2,784m<sup>3</sup>/日へ減少する見通しである。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
水洗化人口（人）	9,173	9,122	9,055	8,998	8,935	8,874	8,814	8,754	8,694	8,633	
原単位（ℓ/人・日）	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302	
有収水量（m <sup>3</sup> /日）	一般	2,770	2,755	2,735	2,717	2,698	2,680	2,662	2,644	2,626	2,607
	工場	177	177	177	177	177	177	177	177	177	177
	計	2,947	2,932	2,912	2,894	2,875	2,857	2,839	2,821	2,803	2,784

### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、現行の使用料体系のままですると、令和3年度176,694千円から令和12年度166,921千円へ減少する見通しである。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
有収水量（m <sup>3</sup> /日）	2,947	2,932	2,912	2,894	2,875	2,857	2,839	2,821	2,803	2,784
使用料単価（円）	164.27	164.27	164.27	164.27	164.27	164.27	164.27	164.27	164.27	164.27
使用料収入（千円）	176,694	175,794	175,073	173,516	172,377	171,297	170,685	169,139	168,060	166,921

### (4) 施設の見直し

供用開始から22～24年が経過しており、適正な維持管理・改築更新が必要となっている。老朽化が進んだ施設の機器については、策定したストックマネジメント計画に基づく処理場・マンホールポンプの更新工事を行う。また、処理場の耐震対策補強工事を実施する。

### (5) 組織の見直し

将来にわたり持続可能な下水道事業に向けて、人材育成・技術継承が可能な組織体制が必要であり、現行の人数を維持することを想定している。国東市全体の組織機構とのバランスを考慮して、事業規模にふさわしい組織体制を検討する必要がある。

## 3. 経営の基本方針

- ① 持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組みます。
- ② 水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開により、下水道接続率の向上を図ります。
- ③ 効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直し等を行い、適正な職員配置に努めます。
- ④ 災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努めます。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	改築更新時期における投資の均等化
-----	------------------

収支計画における資本的支出の主なものは、建設改良費と地方債償還金となっています。

管渠の整備は、ほぼ完了しています。また、処理場についても全系列が完成していますが、最も古い浄化センターでは平成8年度の供用開始から24年が経過しています。このため、建設改良費としては、処理場の機械・電気設備を中心に、ストックマネジメント計画による計画的な改築・更新事業を予定しています。

各年度の投資額については、できる限り均等化できるように、考慮します。

また処理場の耐震対策補強工事を予定しています。

地方債償還金は、令和3年度以降、減少する見込みです。地方債残高は、面整備がほぼ完了していることもあり、今後は減少していく見込みです。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	継続的な普及促進により接続率の伸びを維持し、料金収入（下水道使用料）を確保する。
-----	--

収支計画における収益的収入の主なものは、料金収入（下水道使用料）、他会計からの繰入金です。資本的収入では、地方債、他会計からの補助金、国からの補助金となっています。

料金収入（下水道使用料）については、接続率の伸びよりも人口減少の影響が大きく、料金収入（下水道使用料）は減少傾向となる見込みです。

国からの補助金については、建設改良費のうちの補助対象事業に対し、適切に見込んでいます。残りの建設改良費の財源として、地方債の発行を予定しています。

また、他会計からの繰入金・補助金については、過去に発行した地方債の償還金への充当として予定していますが、地方債償還金が減少していくため、他会計からの繰入金・補助金は、今後は減少していく見込みです。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費等の維持管理に要する経費については、今後は人口減少に伴う流入水量の減少により、減少していく見込みです。

職員給与費については、職員の配置でも異なりますが、年間4.8千万円程度を予定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	大分県下水道船団方式事業を継続し、施設や事務の一部を共同して維持管理等実施します。また、武蔵東部処理区と安岐処理区については、将来的な統廃合を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら実施してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成 28 年度に改定率 10%の使用料改定を行い、令和元年 10 月に消費税率の変更による改定を実施している。令和 2 年度より、企業会計方式に移行しており、今後、適正な使用料体系の見直しを検討する必要があります。
資産活用による収入増加 の取組について	該当無し。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	組織や定員等について、事業規模や内容について常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性に努め効率化を図ります。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、大分県下水道船団方式事業の継続によりコスト削減が可能か検討します。
修繕費に関する事項	事業開始から 22～24 年経過しており、修繕費等が増加することが考えられますので、計画的に修繕等を行っていく必要があります。 また、老朽化していく施設の健全度とリスク評価に基づくストックマネジメント計画を平成 30 年度、令和元年度に策定しており、適切な機器更新と修繕・維持管理を実施していきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務内容及び委託期間について検討し、経費の節減、効率化に努めます。
その他の取組	供用開始区域内において、下水道への未接続の家庭や事業所等に対し、接続への啓発活動を継続的に行います。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、3～5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行います。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		165,605	176,694	175,794	175,073	173,516	172,377	171,297	170,685	169,139	168,060	166,921	
	(1) 料金収入		165,600	176,694	175,794	175,073	173,516	172,377	171,297	170,685	169,139	168,060	166,921	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の		5											
	2. 営業外収益		648,949	499,017	485,646	461,134	435,325	408,833	402,843	408,090	416,979	420,552	436,304	
	(1) 補助金		355,078	290,577	284,057	262,132	247,243	223,913	218,290	219,417	222,722	223,298	230,428	
	他会計補助金		352,081	266,117	259,721	237,962	223,157	200,050	194,577	195,853	199,243	200,033	207,321	
	その他補助金		2,997	24,460	24,336	24,170	24,086	23,863	23,713	23,564	23,479	23,265	23,107	
	(2) 長期前受金戻入		293,871	208,440	201,589	199,002	188,082	184,920	184,553	188,673	194,257	197,254	205,876	
	(3) その他の													
	収入計 (C)		814,554	675,711	661,440	636,207	608,841	581,210	574,140	578,775	586,118	588,612	603,225	
	1. 営業費用		730,358	589,811	581,675	576,910	561,819	557,246	557,811	565,410	575,242	580,106	594,844	
	(1) 職員給与費		47,006	47,963	47,963	47,963	47,963	47,963	47,963	47,963	47,963	47,963	47,963	
	基本給		43,526	42,611	42,611	42,611	42,611	42,611	42,611	42,611	42,611	42,611	42,611	
	退職給付費		3,480	5,352	5,352	5,352	5,352	5,352	5,352	5,352	5,352	5,352	5,352	
その他の														
(2) 経費		176,740	163,646	163,513	163,335	163,245	163,006	162,846	162,686	162,594	162,366	162,197		
動力費		28,187	26,201	26,068	25,890	25,800	25,561	25,401	25,241	25,149	24,921	24,752		
修繕費		8,840	20,336	20,336	20,336	20,336	20,336	20,336	20,336	20,336	20,336	20,336		
材料費		1,200	264	264	264	264	264	264	264	264	264	264		
その他の		138,513	116,845	116,845	116,845	116,845	116,845	116,845	116,845	116,845	116,845	116,845		
(3) 減価償却費		506,612	378,202	370,199	365,612	350,611	346,277	347,002	354,761	364,685	369,777	384,684		
2. 営業外費用		64,733	42,204	36,018	29,958	24,651	20,050	16,329	13,365	10,876	8,506	8,381		
(1) 支払利息		48,417	42,204	36,018	29,958	24,651	20,050	16,329	13,365	10,876	8,506	8,381		
(2) その他の		16,316												
支出計 (D)		795,091	632,015	617,693	606,868	586,470	577,296	574,140	578,775	586,118	588,612	603,225		
経常損益 (C)-(D) (E)		19,463	43,696	43,747	29,339	22,371	3,914							
特別利益 (F)		1												
特別損失 (G)		19,464												
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 19,463												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			43,696	43,747	29,339	22,371	3,914							
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)														
うち未収金														
流動負債 (K)														
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金														
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		165,605	176,694	175,794	175,073	173,516	172,377	171,297	170,685	169,139	168,060	166,921		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		104,300	108,000	16,400	8,800	8,800	23,000	74,600	98,700	45,800	107,800	14,000	
		うち資本費平準化債													
		2. 他 会 計 出 資 金		88,347	80,821	84,146	83,757	67,561	56,794	60,573	51,246	51,320	51,697	38,478	
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金		25,198											
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国(都道府県)補助金		134,847	113,726	7,500	25,500	13,000	23,000	92,810	123,830	60,630	140,545	13,500	
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他														
	計 (A)		352,692	302,547	108,046	118,057	89,361	102,794	227,983	273,776	157,750	300,042	65,978		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)		352,692	302,547	108,046	118,057	89,361	102,794	227,983	273,776	157,750	300,042	65,978		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		281,519	231,133	37,001	52,501	27,501	47,501	178,701	228,101	114,101	259,401	28,501
			うち職員給与費												
2. 企 業 債 償 還 金				279,922	284,872	283,402	261,505	246,760	220,564	196,588	182,201	174,118	162,116	149,497	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他				3,992											
計 (D)		565,433	516,005	320,403	314,006	274,261	268,065	375,289	410,302	288,219	421,517	177,998			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			212,741	213,458	212,357	195,949	184,900	165,271	147,306	136,526	130,469	121,475	112,020		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		212,741	169,762	168,610	166,610	162,529	161,357	147,306	136,526	130,469	121,475	112,020	
		2. 利益剰余金処分額			43,696	43,747	29,339	22,371	3,914						
		3. 繰越工事資金													
		4. そ の 他													
計 (F)		212,741	213,458	212,357	195,949	184,900	165,271	147,306	136,526	130,469	121,475	112,020			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			2,278,138	2,101,266	1,834,264	1,581,559	1,343,599	1,146,035	1,024,047	940,546	812,228	757,912	622,415		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度	前年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分			319,679	266,117	259,721	237,962	223,157	200,050	194,577	195,853	199,243	200,033	207,321	
		うち基準内繰入金		259,937	212,162	204,824	196,764	187,376	181,603	178,974	179,649	181,500	181,225	187,385	
		うち基準外繰入金		59,742	53,955	54,897	41,198	35,781	18,447	15,603	16,204	17,743	18,808	19,936	
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分			88,347	80,821	84,146	83,757	67,561	56,794	60,573	51,246	51,320	51,697	38,478	
		うち基準内繰入金		21,638	22,021	21,907	20,214	19,075	17,050	15,196	14,084	13,459	12,532	11,556	
		うち基準外繰入金		66,709	58,800	62,239	63,543	48,486	39,744	45,377	37,162	37,861	39,165	26,922	
合 計				408,026	346,938	343,867	321,719	290,718	256,844	255,150	247,099	250,563	251,730	245,799	

別紙1(国東市下水道使用料金表)

種 別	区 分	汚 水 量	金 額
一般汚水	基本料金	8立方メートルまで	1,210 円
	超過料金 (1立方メートルにつき)	8立方メートルを超え30立方メートルまでの部分	156 円
		30立方メートルを超え50立方メートルまでの部分	162 円
		50立方メートルを超え70立方メートルまでの部分	172 円
		70立方メートルを超え100立方メートルまでの部分	184 円
		100立方メートルを超える部分	202 円
公衆浴場汚水		1立方メートル当たり	35 円

※ 水道水以外の水を排除した場合及び水道水以外の水と水道水を併用して排除した場合は、市長が認定する使用水量をもって汚水の排出量とする。

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

別紙2

大分県 国東市

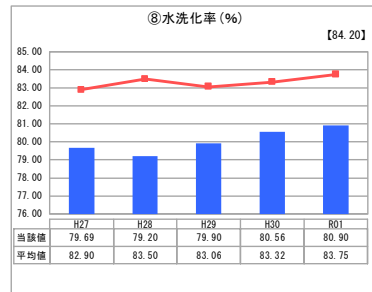
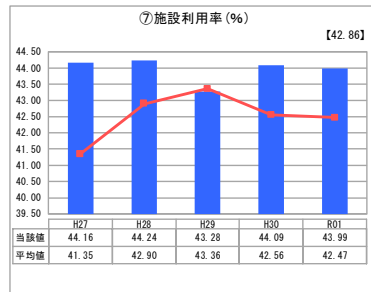
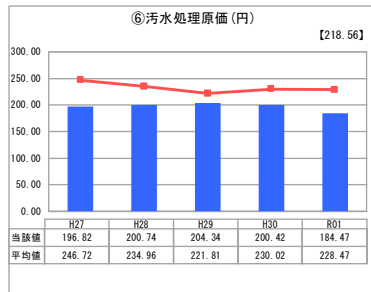
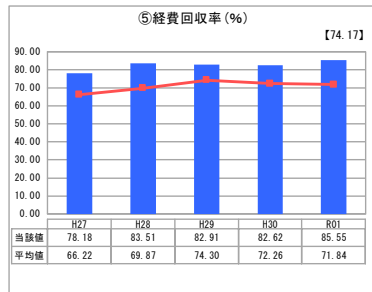
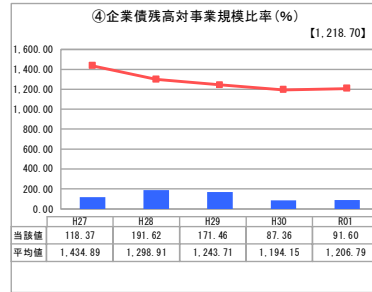
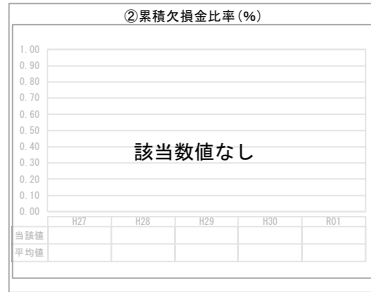
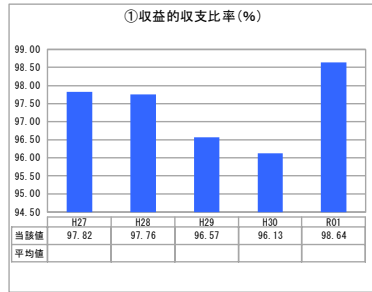
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	41.63	87.33	3,080

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,682	318.10	87.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,455	6.07	1,887.15

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

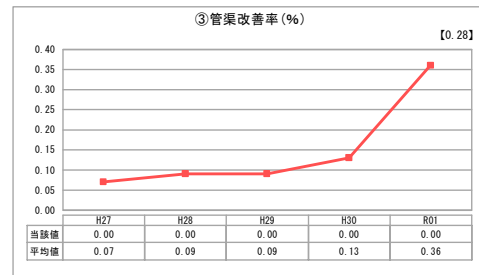
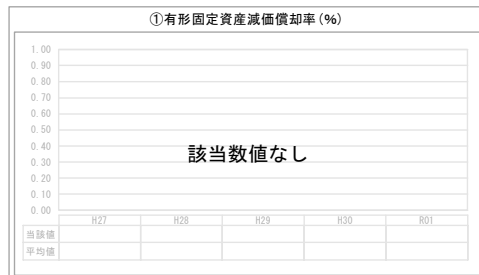
### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①『収益的収支比率』・・・収益的収支の総費用に地方債償還金を加えた費用を料金収入や一般会計繰入金等の総収益でどの程度賚られているかを示す指標。100%未満のため、今後も維持管理費の削減や使用料収入の増加(接続推進等)が必要です。
- ④『企業債残高対事業規模比率』・・・料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標。類似団体と比較すると下回っています。
- ⑤『経費回収率』・・・使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賚っているかを表した指標。類似団体平均を上回っていますが、今後も維持管理費の削減や使用料収入の増加(接続推進等)が必要です。
- ⑥『汚水処理原価』・・・有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。類似団体と比較すると下回っていますが、経費回収率向上のため、今後も接続推進や有収水量の増加(接続推進等)が必要です。
- ⑦『施設利用率』・・・施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。近年は人口減少及び事業所からの流入量の減少のため低下しています。今後も接続推進等による流入量の増加、又は適切な規模に合わせた施設更新等を行う必要があります。
- ⑧『水洗化率』・・・処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。徐々に増加しているが、類似団体平均以下のため今後も継続した接続推進を行う必要があります。

### 2. 老朽化の状況について

- ③『管渠改善率』・・・当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標。平成10年3月27日(伊美処理区)、平成9年3月20日(武蔵東部処理区)、平成11年3月31日(安岐処理区)に供用開始しており、主だった管渠の老朽化はみられないため、更新は行っていません。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

平成28年度に料金改定を行っていますが、人口減少等の影響により、使用料収入の減少が見込まれます。今後も接続率の向上や計画的な更新、維持管理費の削減、料金改定の検討を行います。また、令和2年度より、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営の実現を目指します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。